資料③

令和７年度　消費者教育・啓発に関する取組の内容

【消費者計画推進計画　重点施策に関する取組】

１　幼児期から高校生期における消費者教育の推進

（１） 千代南中学校区ＰＴＡ教育フォーラムでの消費者教育出前講座

インターネットにおける犯罪状況や子どもの利用実態、闇バイトやストーカー等のSNS被害事例を説明し、注意点や対処法を解説。また、保護者は子どもの安全を守る留意点と家庭内ルール設定の重要性を学んだ。

・「子どもたちを取り巻くインターネット犯罪とその対策」

実施日　　令和７年６月２１日（土）

場　所　　千代南中学校

参加者　　１４２名（生徒７８名、保護者・先生６４名）





（２）湖南学園での消費者教育出前講座

本市で起こっている中学生が陥りやすいトラブルについての紹介と、「契約となるもの・ならないもの」ニセ通販サイトの特徴などをクイズ形式により注意喚起を行った。

また、実際にトラブルに巻き込まれたことを想定して１８８（イヤヤ）に電話する体験を行った。

実施日　　令和７年７月１１日（金）

場　所　　鳥取市立湖南学園

参加者　　８年生１５名





（３）岩倉小学校での消費者教育出前講座

「おこづかい」を題材に、計画的な使い方やお金の流れ、貯め方を解説。契約の仕組みや貸し借り禁止などのトラブル防止策についても、クイズや講師の経験を交えて分かりやすく説明し、消費者教育と啓発を行った。

・「おこづかいから学ぶお金の話」

実施日　　令和７年９月１０日（水）
場　所　　鳥取市立岩倉小学校　多目的ホール
参加者　　５年生８８名





（４）もうすぐオトナ！？中学生のための「成年年齢引き下げ」講座

「成年年齢引き下げ」に伴う、消費生活を中心とした契約や金融などに関し、法律上の観点を交えながら解説。実際に未成年者が高額商品を契約した場合やキャッシング金利などの注意点について、クイズ形式で分かりやすく説明。消費者被害に遭った場合の相談先について紹介した。

実施日　　令和７年９月２４日（水）
場　所　　河原中学校　多目的室
参加者　　河原中学校３年生４１名、教員４名





（５）浜坂小学校出前講座

身近なテーマである「買い物」を通じて、お金の大切さや上手な使い方について学んだ。すごろくを用いて商品の購入や収入を得たりしながら、お小遣い帳へ記入を通じてお金の出入りや残高を確認することで金銭感覚を身に付ける学習を行った。

・「持続可能な社会へ 物やお金の使い方」

実施日　　令和７年１０月２２日（水）

場　所　　鳥取市立浜坂小学校

参加者　　５年生３０名





（６）東部小教研家庭科部会出前講座

小学校家庭科教諭を対象に「消費者教育の授業づくり」についての講義を行った。小学校高学年用教材「ピザパーティーをするなら」という設定で、買い物計画のグループワークを実施。小学生に対する消費者教育の授業づくりについて学んだ。

・「消費者教育の授業づくりについて」

実施日　　令和７年１０月２２日（水）

場　所　　鳥取市立浜坂小学校

参加者　　教諭２４名



（７）賀露小学校出前講座

「ピザパーティーをするなら」という設定で、「ピザ屋さんのピザ」と「具材を集めて手作りピザを作る」のどちらを選ぶか、何を重要とするかをグループで相談しながら、買い物計画を立てる授業を行った。

また、お金のトラブルを未然に防ぐために、お金の貸し借りは絶対にしない事など、クイズを交えながら注意喚起を行った。

・「おこづかいから学ぶ　お金の話」

実施日　　令和７年１２月１８日（木）

場　所　　鳥取市賀露小学校

参加者　　鳥取市立賀露小学校　５年生・６年生　計　８２名

内訳　６年１組２０名　　６年２組２０名

５年１組２１名　　５年２組２１名





（８）浜村小学校での消費者教育出前講座

お小遣いを使って買い物をするときに「必要なもの」と「欲しいもの」に分け「必要なもの」を買うようにすることやお小遣い帳を付ける大切さを解説。

また、お金を上手に貯める方法、金銭トラブルを防ぐために、お金の貸し借りはしないこと、困った時の対応方法などについて学んだ。

・「おこづかいから学ぶ　お金の話」

実施日　　令和７年１２月２２日（月）

場　所　　鳥取市立浜村小学校　音楽室

参加者　　３年生３９名





（９）市立図書館親子講座

小学生期に学ぶ消費者教育について、身近なテーマである「買い物」を通じて、お金の大切さや上手な使い方について学んだ。特に、小遣い帳に記入することで、お金の出入りや残金の確認をしながら金銭感覚を身に着ける学習を行った。

・「おかねのはなし」

実施日　　令和８年１月１２日（月）

場　所　　鳥取市立中央図書館

参加者　　５組１３名





２　高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

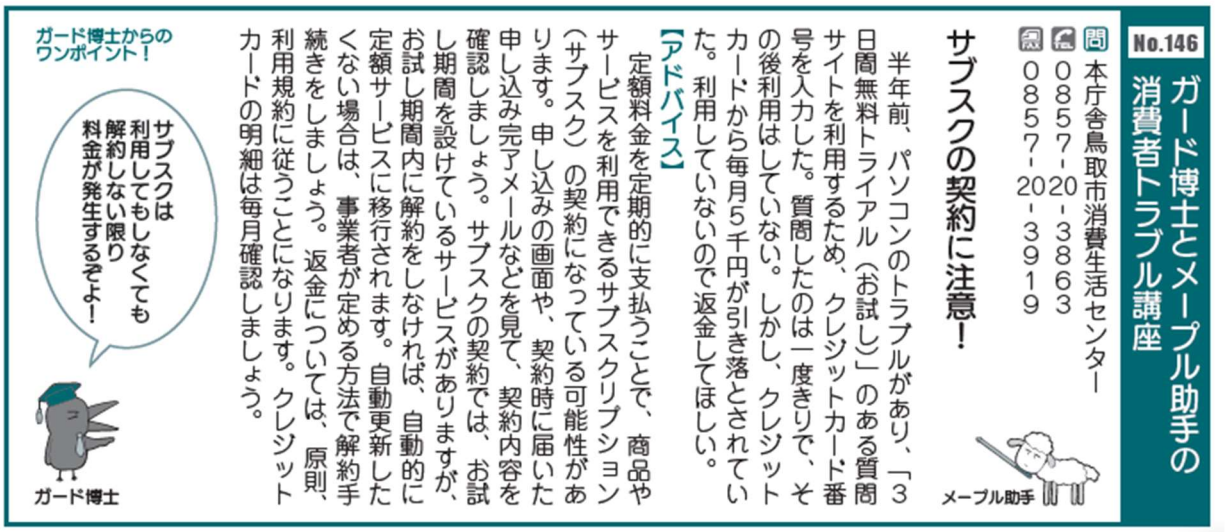
（１） 広報等を使った注意喚起情報の提供

消費者トラブルによる高齢者等の被害防止を図るため、広報等を活用し注意喚起を行った。

① とっとり市報での連載

令和７年度連載分　ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

４月	排水管の無料点検にご注意！
５月	サブスクの契約に注意！
６月	国の機関をかたる不審な電話に注意！
７月	ポイントプレゼントを装った偽のメールに注意！
８月	脱毛エステの中途解約に注意！
９月	定期購入のトラブルに注意！
１０月	海産物の送りつけに注意！
１１月	簡単に稼げるとうたう副業に注意！
１２月	通信料金が安くなるという電話勧誘に注意！
１月	ワンクリック請求に注意！
２月	今から備えるデジタル終活
３月	電子渡航認証の申請は慎重に！



② ＦＭ鳥取での注意喚起

ＦＭ鳥取「来ました！元気人」ラジオ出演

放送日　　令和７年５月５日（月）

内　容　・消費者月間のＰＲ

・最近のトラブル傾向と対策

・特殊詐欺の実態

・鳥取市犯罪から市民を守る防犯機器購入補助金のお知らせ（協働推進課）

出　演　　鳥取市消費生活センター　九鬼総括主査・野川相談員

協働推進課　原田係長



（２）高齢者宅訪問時の啓発チラシによる注意喚起情報の提供

交通安全運動期間（４月、７月、９月、１２月）において、協働推進課及び各総合支所地域振興課の協力を得て、高齢者宅訪問時の配布物に消費生活センターの啓発チラシを同封して配布し、注意喚起を行った。

時期	チラシ内容	枚数
春（４月）	実在する事業者をかたり未納料金を請求する詐欺に注意！ ／消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を	３５０枚
夏（７月）	警察官を名乗る電話に注意！ ／消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を	２９０枚
秋（９月）	慌てないで！災害後に増える住宅修理のトラブル ／消費トラブル	４００枚
冬（１２月）	定期購入「返品」だけでは解約になりません。 ／消費生活センター　一人で悩まず、気軽に相談を	３９５枚

（３）高齢者世帯の被害の防止に向けた取組

前年度まで高齢者に対する特殊詐欺等被害や悪質な電話勧誘等を未然に防ぐため、通話録音機能付電話等の購入助成を実施。

令和７年度は、防犯対策事業を所管していた協働推進課が、鳥取県の補助金（令和７年度の１年限り）を活用することにより、高齢者世帯に対して防犯機能付電話機等の防犯対策に必要な機器を購入・設置する費用の助成を行った。

「鳥取市犯罪から市民を守る防犯機器購入補助金」

・補助対象：次のすべてを満たす人

・市内に居住する６０歳以上の人又はその同一世帯員

・令和７年３月２７日以降に対象機器を購入・設置し、使用している人

補助率　：補助率１０/１０（１世帯あたり上限１５，０００円）

補助件数（実績）:

・防犯機能付電話機・・・１９６件
（事前予告、通話録音、ナンバーディスプレイの全ての機能を有するもの）

・カメラ付きドアホン（録画機能を有するもの）・・・８１９件

・防犯カメラ（屋外用、録画機能を有するもの）・・・２３４件

・センサーライト（屋外用）・・・３３７件

・複数機器・・・１５３件

補助金額（実績）：２４，７５０千円

（４）相談内容の整理・分析

相談内容の整理・分析を実施。「令和７年度　鳥取市消費生活センター相談概要」として公式ウェブサイトに掲載。（資料①）

３　エシカル消費の意義の周知と普及

（１）エシカル消費普及講座

エシカル消費の普及を目的としたイベントをイオン（株）と鳥取市消費生活センターの共催で実施。エシカル消費についての基礎講座（市役所にて）の後、イオン鳥取店へ移動し、店内の売場で実際の商品を見ながら、エシカル消費について学んだ。

・エシカル消費は思いやり消費「親子で学ぼう　エシカル消費」

実施日　　令和７年８月３日（日）

場　所　　講座：鳥取市役所市民交流センター２階 多目的室２

売場探検：イオン鳥取店１階・２階売場

参加者　　２７人　市内在住の小学生（３年生以上）と保護者





（２）鳥取市消費者市民まつり

公立鳥取環境大学の受託研究事業として、エシカル消費の意義の啓発及び普及に向け、取り組むべき方向性の検討を行ったうえで、消費者教育イベント（鳥取市消費者市民まつり）の企画、運営を委託して開催。

・「消費で作る、世界の形。」

実施日　　令和７年１１月１５日（土）
場　所　　アイエム電子鳥取砂丘こどもの国
内　容　　エシカル工房、クイズラリー、パネル展、おいり作り、
　　ジビエキッチンカー出店
参加者　　９４２人







（３）消費者教育の推進に係る鳥取市職員研修

鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）に基づき、市職員を対象に、消費者教育の意義を学ぶことにより、「誰にも公正で持続可能な消費者市民社会の構築」を市全体で推進することの意識づけを目的に開催。

・「消費者教育の意義とエシカル消費の推進について」

実施日　　令和７年１０月２０日（月）
　　午前、午後２回
場　所　　本庁舎６階
　　６・７・８会議室
参加者　　９０人



（４）エシカル消費に関するチラシや公式ウェブサイトによる情報発信

エシカル消費の意味や取り組む意義、事例などを紹介。また関連サイトへのリンクも掲載し、「出来ることからはじめる」エシカル消費を推進した。

・公式ウェブサイトでの情報発信「はじめませんか　エシカル消費」



４　その他の取組

（１） 消費生活に関する情報発信

① 消費者啓発パネル展の開催　【開催回数　２回】

開催期間　令和７年５月８日（木）～５月２３日（金）

令和８年３月３日（火）～３月１７日（火）

場　　所　本庁舎市民交流センター1 階　情報スペース

内　　容　消費生活に関する情報パネルの展示、チラシの配布

※鳥取財務事務所と共催





② 消費者啓発巡回パネル展　【開催回数　３６回】

開催期間　　令和７年５月２６日（月）～令和７年１２月１２日（金）

場　　所　　旧市域各地区公民館ほか

内　　容　　消費生活に関する情報パネルの展示、啓発チラシ・DVD の配布





③消費者ホットライン１８８（イヤヤ）街頭ＰＲ活動

鳥取県と鳥取市が合同で鳥取しゃんしゃん祭一斉傘踊り会場で消費者ホットライン１８８（イヤヤ）をモチーフにしたうちわを配布しながら、啓発活動を行った。

実施日　　令和７年８月１４日（木）

場　所　　若桜街道～智頭街道

参加者　　鳥取市２名　鳥取県３名



④駅前地下通路ＰＲコーナーを使った消費生活にかかる情報発信

消費生活にかかる情報について、広く市民に啓発を行うため、鳥取駅前地下通路のＰＲコーナーを活用し、広く市民に消費者トラブルの事例と対応、消費者教育・啓発の取組などの情報発信と消費生活センターの周知を行った。



⑤とっとり市報での「消費者トラブル講座」の連載（再掲）

⑥公式ウェブサイトでの情報発信

消費者トラブルに関する相談をもとにした注意喚起情報やよくある相談事例、消費者庁等から配信される消費生活に関する情報、各種講座やイベント等の情報について、随時ウェブページを更新して情報提供した。





⑦「木のまつり」での消費者啓発

県消費生活センターと合同で木のまつりに参加し、児童と一緒にオリジナル缶バッジを作成しながら、同行の親、祖父母に悪質商法や振り込め詐欺などへの注意喚起を図り、エシカル消費の意義と普及を呼びかけるなど、かしこい消費者になるための消費者啓発を行った。

実施日　　令和７年１１月３日（日）
場　所　　本通り・若桜街道歩行者天国
参加者　　鳥取市６名、鳥取県２名





⑧消団連市場での消費者啓発

鳥取市消費者団体連絡協議会が主催する消団連市場に参加し、地産野菜や魚、花の苗等の販売およびリサイクルバザー、消費者啓発パネルの展示などを行いながら、環境問題やリサイクル、食品ロス、エシカル消費などについての消費者啓発を行った。

・～私が主役の消費生活～

実施日　　令和７年１０月１８日（土）
場　所　　バード・ハット
参加者　　鳥取市２名





⑨生命保険協会鳥取県協会、鳥取県警察本部との広報活動

特殊詐欺被害防止のため、啓発チラシ等の配布を行った。

実施日　　令和７年１２月３日（水）

場　所　　市役所本庁舎：東口、西口、南口付近

イオン鳥取店：東口、西口、北口付近

参加者　　３７名





⑩消費者問題講演会開催

定年後の資産運用や投資、資産管理の方法、年金制度、終活・相続まで、老後のお金に関する幅広い知識を学び、安心できる老後の生活設計の参考にすることを目的に講演会を実施。

・「安心な老後のため」に知っておきたいお金の話

実施日　　令和８年２月２１日（土）

場　所　　鳥取市役所 市民交流センター２階 多目的室１

参加者　　２３名



（２）出前講座等の実施（再掲）

開催回数３６回　　受講者数６９６名

・消費生活相談員による出前講座（１０回　２３２名）

・鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇（２２回　４３７名）

・団体等訪問啓発（４回　２７名）

【消費者教育の意義の周知、推進体制の構築】

１　推進体制の構築

（１）鳥取市消費者行政審議会の開催

・第１回

開催日　令和７年７月２２日（火）

場　所　鳥取市障がい者福祉センターさわやか会館第１ 研修室

内　容　・令和６年度消費相談及び消費者教育・啓発の事業実績について

・令和７年度鳥取市消費生活センターの事業について

・鳥取市消費者教育推進計画の更新について

・鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金交付要綱の見直しについて

・第２回

書面開催　令和７年１１月２５日（火）～１２月９日（火）

内　容　・鳥取市消費者教育推進計画の改定案について

・鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金交付要綱の改定案について

・第３回

書面開催　令和７年１２月１１日（木）～１８日（木）

内　容　・鳥取市消費者教育推進計画（改定案）【修正後】について

・鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金交付要綱（改定案）【修正後】について

・改定案に対する意見への回答について

・第４回

開催日　令和８年２月１２日（木）

場　所　鳥取市役所本庁舎　６階　６－４会議室

内　容　・「鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画)」の見直しについて

・鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金について

・令和７年度消費者教育・啓発事業等の実施状況について

（２）市民政策コメントを募集

令和８年度から令和１２年度までを計画期間とする「鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）（案)」について意見募集を行った。

募集期間　令和８年１月５日（月）～令和８年１月２６日（月）

意見応募者数　２名

意見等の総数　８件

概要　いただいた意見を参考に消費者教育推進計画の修正を行った。

修正箇所

・第１章　計画策定の基本的事項

３計画の位置づけの表記を一部修正した。

・第２章　本市における消費者教育の現状と課題

１　消費者を取り巻く環境の変化

（２）カスタマーハラスメント対策の表記部分の説明を見やすくするアドバイスにより修正を行った。

（３）消費者見守りネットワーク協議会の活動状況

見守りネットワーク研修会を開催。

民生児童委員、自治連合会、事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察など様々な組織の構成員の理解や習熟を図ることを目的として、「見守りネットワーク研修会」を開催。

事務局より、見守り対応マニュアルについて説明後、「特殊詐欺の現状と対策」と題して、鳥取警察署生活安全課による寸劇を交えた講話をいただきました。

また、意見交換では、訪問先で見かけた事例、見守りする上での課題等について、構成員から事例発表をしていただきました。

開催日　　令和８年３月１３日（金）

場　所　　鳥取市役所　市民交流センター２階　多目的室１

内　容　　・鳥取消費者見守りネットワーク協議会についての説明

・講演・寸劇（鳥取警察署警察官）

「特殊詐欺の現状と対策」

・意見交換

参加者　　構成員３５名



